

205

平成十八年十二月五日提出  
質問第二〇五号

食品表示に関する質問主意書

提出者 岡本充功

## 食品表示に関する質問主意書

近年BSEの発生、輸入農産物からの基準を超える残留農薬の検出など、国の内外において消費者の原材料に対する不安を抱かせる出来事が発生している。こういった中で食の安全への国民の関心は特に高まりをみせ、食材の原産地表示を求める声も高まってきている。とりわけ外食における食材の原産地表示については政府も平成十七年三月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において「平成十七年度に外食における原産地等の表示のガイドラインを整備し、これに基づき、外食産業による自主的な原産地等の表示の取組を促進する」としてきた。

従って、次の事項について質問する。

一 現在の外食産業における自主的な原産地等の表示の普及状況はどのようになっていると考えているのか見解如何。特に金額ベースでまた店舗数ベース等で原産地等の表示を行っている外食産業の割合はどのようになっているのかにつき回答を求める。

二 外食産業における原産地等の表示のガイドラインは自主的な取り組みにとどまっているが今後は表示を義務付ける考えはないのか見解如何。義務付けることを考えているならばいつごろをめどとしているのか

か。また義務付けを考えていないのであればその理由につき回答を求める。

三 牛エキスやゼラチンといった牛由来の原料を含む加工品についても原料原産地表示を義務付ける考えはあるのか回答を求める。さらに義務付けるのであればそのめどをまた義務付けないのであればその理由について回答を求める。

四 平成十八年一月以降米国産牛肉を学校給食で使用した事例を政府で把握しているか。精肉だけではなく加工肉、牛エキス、ゼラチンについても使用事例があるのか如何。平成十八年十一月に開催された全国学校給食研究協議大会において、今後学校給食において米国産牛肉を使用する場合の保護者への通知方法はどのように協議されたのか。また米国産牛肉を使用する場合に得るべき保護者の十分な理解とは何をさすのか見解如何。さらにはその理解を得るための手続きとは具体的にはどのようなものとなるのか回答を求める。

五 米国におけるBSEサーベイランスは頭数とその方法について本年中はどのように変遷し、現在の頭数とその方法はどのようなになっていると政府は承知しているのか。また米国における肉質による月齢判別方法のフォローアップがどの程度進んでいると承知しているのかについて回答を求める。また政府が把握し

ているフォローアップの具体的方法についても回答を求める。さらにはメキシコと中国におけるBSE  
サーベイランスはその頭数と方法がどのようになっていると政府は把握をしているのか回答を求める。  
右質問する。